　　　　　　　　　　　　令和４年５月７日　岩手県立盛岡工業高等学校長　佐々木光男

１　現　状

1. 月当たりの時間外勤務80時間以上の職員の割合が、R3(2.5％)、R2（6.4%）、

R1(14.1%)である。

1. 時間外勤務の多くが部活動指導である。
2. 職員健康区分について、Ｃ１区分の割合がR3(50.0%)、R2(56.2％)、R1（57.3％）、

H30（52.0％）、H29（57.6％）、となっている。

1. 一部では外部団体の業務が多い。

２　目指す姿

1. 教職員一人ひとりが、限られた時間の中で最大限の効果を上げ、達成感を感じなが

ら業務に取り組む。

1. 管理職が日頃から、教職員に対し教職員の仕事の実態を把握し、役割分担の在り方

や業務の進め方など様々な観点からの見直しや平準化を進め、よりよい働き方への意識改革を進める。

1. 教職員が、健康でいきいきと業務を行い、授業やその準備に集中できており、誇り

とやりがいをもって生徒たちに向き合う時間を確保する。

３　取組内容

1. 教職員の負担軽減

・部活動の負担軽減に向け、週１日以上の休養日を徹底しながら、外部人材の登用について検討します。

　　　・管理職が、マネジメント能力を発揮し、各学科、各学年、各分掌及び全体が「チーム盛工」としての業務遂行がより一層できるよう積極的に提案します。

（２）教職員の健康確保等

　　　・長時間勤務者（月100時間以上）への産業医の保健指導を行うなどの取組を確実

に実施します。

　　　・管理職が、毎年実施される健康診断結果を把握及び分析し、医療機関等への受診が必要な教職員に対して、積極的に声がけをします。

４　目　標

1. 平日の勤務は、１日当たりの在校時間を11時間以内とする。
2. 週休日である土曜日、日曜日については、連続して業務に従事することがないよう、どちらか一方は必ず休養できるようにする。
3. 職員が健康で業務に取り組める環境を整える。